

2020年第12回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年12月24日(木曜日)午後1時30分～午後4時10分
場 所 北栄町役場 第1委員会室
出 席 者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、岡崎中央公民館長
藤木室長、澤村指導主事、崔 SSW、中野室長、渡辺室長

会議の要旨

| | |
|-------|---|
| (開会) | 午後1時30分 |
| 別本教育長 | 只今より、第12回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。 |
| 事務局 | 光村委員、徳岡委員をお願いします。 (各委員了承) |
| 別本教育長 | 行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。(なし) 続いて、各課から報告をお願いします。 |
| 事務局 | (資料により説明) |
| 別本教育長 | 教育総務課関係で、ご質問等ございますか。 |
| 光村委員 | 北条小学校の生徒間暴力というのは、サッカーをされていて遊びの中から喧嘩になったということですか。 |
| 事務局 | そうですね。勝ち負けの結果に対して、まずは口で言い合いをしていましたが、そこから暴力の方に発展してしまいました。 |
| 光村委員 | 大きな喧嘩になってしまったということですか。 |
| 事務局 | そうですね。一方の児童がもう一方の児童に対して押しえついたりという激しい形になってしまいました。 |
| 光村委員 | 怪我は無かったのでしょうか。 |
| 事務局 | 病院にも行っていただきました。翌日以降に影響が残るような怪我ということではございませんでした。 |
| 光村委員 | その辺りがただの喧嘩なのか、レベルがすごくわかりづらいところがありますよね。 |
| 竹信委員 | それはどういう時間帯でのことですか。休憩時間ですか。先生はおられましたか。 |
| 事務局 | その現場をきちんと見ておられた先生はおられません。休憩時間ということでしたので、当然周りの児童もいました。そこから聞き取りをしながらということで学校の方は把握をされました。 |
| 竹信委員 | 例えば大栄小学校のジャングルジムで落ちたという時も、先生はおられませんでしたよね。先生方も休憩時間とはいえ、子どもも分散しています。一方では連絡帳を書いたりされている先生もあると思います。中々把握をするということは難しいと |

思います。例えば運動場や体育館の方など先生が1人でも見回りをするなど、おられない時に子どもがどういう行動をするのかは当然わかりません。大事の時には出来るだけ早く対応が出来るようになると良いなあと思います。

別本教育長 中々難しいですね。子ども達は敷地内のあちこちで遊びます。全てを見ることは不可能です。

光村委員 4年生ぐらいになったら、自分達だけで解決することが出来ないのでしょうか。

事務局 感情的になってしまうのかもしれない。

光村委員 例えば周りの子が「やめないやあ」とか、そういうことで子ども達だけで解決することは出来ないのでしょうか。

徳岡委員 私は少々の喧嘩があった方が健全だと思います。その話だけしか聞いていませんが、喧嘩になった時に「やめないなあ」と言っている子もいると思います。いて欲しいです。

事務局 様子を観ていた6年生が止めに入ったということは聞いております。

徳岡委員 これだけ見ているとすごいことが起きているように思いますが、私の子どもの頃は日常茶飯事であったなあという気がしました。止めれん人もおるし、すぐ熱くなる子を止める子もいました。

竹信委員 今の子は手加減がありません。

徳岡委員 それはそう感じます。

竹信委員 うちの5歳の孫も、チラシを3歳の下の子の目に当てました。その後異常が無かったのが良かったのですが、もしも異常があったらただ事では済まない話です。これで片方の目が見えなくなってきた、些細なことだけでも大変なことになることもあります。その辺りのバランスが難しいです。そういうつもりでは無かったけど、なってしまった時にどういう風にするのかというところです。

徳岡委員 学習が足りないということですよ。小さい時からの積み重ねで、手加減がわからないということです。

竹信委員 そうですね。最後は校長先生が責任を取るという流れになってしまいます。色々な経験をこども園にいる時からして少々喧嘩をしながらでも育っていき見守っていく、その都度指導をしながら大きくなってくれたら良いのですが。

徳岡委員 お尻を「ぺんっ」としても今は体罰になってしまいますよね。

竹信委員 大変ですよ。

光村委員 こんなことを言うてはいけませんが、やっぱり少しは叩かれてもね。体罰がいけないのはわかっていますが、ある程度の経験はさせないといけないかなあと思います。

竹信委員 結局こう言ってそれをしてしまうと体罰になってしまうのでしません。そうするとしないということを学習してわかってしまいます。親は言うけれども、「しないでしょ」ということになってくると、外に出て怒られても「どうせそれ以上のことはないから」と子どもは考えてしまいます。これは難しい問題だなあと思います。

光村委員 難しいですね。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 成人式が延期ということですが、年度末の 3 月にするのか夏にするのか、全然アイデアはありませんか。例えば大栄地区と北条地区とを分けて一緒にしない、人数を出来るだけ少なくするというのも案ですね。

別本教育長 そういうことで中止にしたわけではなくて、都会から帰って来させたくないで延期にしました。

竹信委員 それは思っていました。都会から帰って来るのは困ると思っております。

事務局 困るというのは語弊を招きますのでそういう発言を私はしません。一番大事なのは、無理矢理帰らなくてはいけないという子どもがいた時に、なるべく自粛をしましょう、県外への移動をすることをお互いにやめましょうという状況の中で、用のある方は帰って来ても良いのですが、その用が成人式だということだと成人式を理由にどうしても帰らなくてはいけなかったのかということに対して、町としてそこをガイドラインで言われているような状況の中で、どういう風に考えるのかというのが一番大きな問題だと思います。ステージ 3 の地域から帰って来ることを促進させてしまう、そこが一番大きな問題だと思います。

竹信委員 延期ではなくて皆が集まらないといけないということを考えずに、例えば町長さんのメッセージ、恩師のメッセージを配信するという方向ではダメですか。それを成人式に代えるということではダメですか。

事務局 アンケートも取りましたが、結局は集まらないと意味がない、リモートなら参加しない、そういうことにメリットを感じないという結果でした。やはり久々の友達に会いたいということが一番でした。倉吉も書いておりましたが、集合開催にこだわるといふ部分が必要だと思います。

竹信委員 それは町が音頭を取るというよりも、例えば今年度については成人式を向かえる人が中心となり、それに町が乗っかって町からは町長のメッセージを出す、そういう形の方が良いような気がします。

事務局 それはある意味理想的だと思います。そうあるべきだと思います。ただ私たちが思っているのは、北栄町出身の子ども達、在住の子ども達に、大人になるという節目を式典として町がする、あなたたちは大人になったのだから一緒に社会を形成していく仲間としてやっていきましょうというメッセージをきちんと伝える場所として実行委員会形式が望ましいと思います。乗っかるだけというのは難しいのかなぁと思います。出来れば共催みたいな形が良いと思います。町でも一番大切な式典の部類に入ります。ただ成人の方々が自分たちで成人式をしたいという中であるのは、おっしゃる通り望ましい形です。

竹信委員 まあ、これから検討されるでしょうからね。

事務局 成人の方々と相談しながらやるべきではないのかなぁと思っております。そういう段取りをしようと思っております。既に他の自治体では 1 年後、例えば境港市では 1 月 8 日が通常の成人式なので、翌日の 1 月 9 日にするというのを明確に出しておられます。夏にするところもありますし、中にはゴールデンウィークで予定を立てようという自治体もありますし、北栄町のように全く未定のところもあります。季節によって帰って来れる状況、コロナの状況、衣装の問題、様々なことと関わります。成人の皆さんの意見、自分たちで本当にどうしたいのかということによって

たら理想だなあとということで、声を集めて色々な取り組みをしようということで話をしております。来年 2 回する、それが合同になるのかもしれませんが、色々な形で検討が出来るようにはしておきたいなあとっております。

竹信委員 衣装は 1 年先でも予約をしてしまいますからね。半年ではもう遅いです。そのキャンセルなど色々なことが出て来ると、大変なことになりますね。

事務局 そうですね。苦渋の選択でした。教育長も町長も悩みながら決断されました。

光村委員 良い決断だと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

全体を通して、何かございますか。(なし)

4 議案ですが、事務局が準備した議案はございません。

5 協議事項へ入ります。

パブリックコメントの実施について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 何を協議するのでしょうか。

事務局 もしかしたら行政報告の方が良かったのかもしれませんが。これを教育委員会の条例として出すのか、町の条例として出すのかというのが、今気が付きましたが私も出し方として不十分だったと思います。いずれにしても町の条例として制定する場合に、教育委員会の所管の部署が条例を作りますので、皆さんのご意見は聞いておきたいということも含めて、もう 1 回議案として出すのかもしれませんが、すみません、中途半端でした。

別本教育長 まずは条例として出すなら議案ですね。

事務局 そうですね、すみません。

竹信委員 差別をした人への罰則事項は書いてありますか。SNSとか色々なところで誹謗中傷が今問題になっていますよね。でも書いた人の責任はありません。これを作っていけないといけないのかなあとと思います。犯罪の被害者には支援は確かにありますが、犯罪をした人の家族や親戚関係には何もありません。コロナではありませんが、家族も含めて皆叩かれてしまいます。そういうところに支援は無いのかなあといつも思います。確かに育てた親の責任があるのもわかりますし、親戚もそれなりにあるのかもしれませんが、皆そこが叩かれてしまいます。そういった話し合いは議論の中にありましたか。

事務局 まず差別に対する罰則についてですが、特に部落差別解消条例については罰則規定までは設けられておりません。罰則になるとどこまでを差別として見るのか、その議論から始めなくてはいけない現実がございます。全て差別だと思いますが、そこが法律でも書ききれていない部分を条例で町が書き込むと、これが差別だとか差別でないということを常に判断しなくてはいけないということは、今の段階では難しいのではないかと考えております。ただ基本はハラスメントと同じ考え方になれば、その人が差別を受けたと感じられたらそれは差別ということになります。自分にとっては大変な思いということになりますので、そこに寄り添うことは必要だと思

ます。それを法として罰則規定まで持つという定義付けは、非常に困難な部分もあるのかなあと思います。

竹信委員

第 11 条に「差別を行った者への指導及び助言」とありますが、これは誰が具体的にされますか。町がされますか。

事務局

人権相談を受けるのは、町も受けますし法務局の方も対応されています。それぞれがどういう対応をしているのかはわかりませんが、その開示は大っぴらにしないということになっております。内容によってですが人権相談を町で受けた場合、相互のご意見は聞くようにしております。

竹信委員

事実確認をきちんとされて、間違いなく「あなたが言いました」ということを確認された後に、その方に対して指導をされるということですね。

事務局

今までもしたことがあります。

竹信委員

1 回で直りますか。要するにこれは教育と一緒にです。それで終わってもまた別のところで言う、この繰り返しが出るのならきちんと罰則を本来は設けるべきです。度合いも色々あると思います。例えば口頭で相手に向かって言う場合、SNSの場合もあると思います。拡散されていきます。文言として指導をするということは良いと思いますが、果たしてそれで本当に良くなるのかなあと思います。

事務局

おっしゃるように 1 回では難しいと思います。ただ内容によっては警察に相談をする場合もあります。要は専門機関に繋いでいくという作業が出て来ます。一度指導したら終わりということではございません。竹信委員が確かにおっしゃるように、啓発が大事、教育が大事という部分では、日頃からの人権施策なり町の取り組みというの、町だけではなくて色々なところとの繋がりが大事だろうなあと思います。この前の「木村花」さんの話でも今そういう罰則をかけるという話になれば、証拠をきちんと確認して裁判という形にしていくということになります。ご本人さんに相当負担があると思いますが、そういう形でしか今の日本の社会ではそもそもの仕組み自体に難しい部分があるのかなあと思います。それを町が率先してどんどん罰則規定を作ることについては、努力はしますがやはり限界があるのではないのかなあと思います。次に犯罪被害者等支援条例についてでございますが、条例で書ききれるのはここまでで、犯罪被害を受けた方自身もですが、その家族も精神的にもその場に住めなくなる方もおられます。心無いマスコミや警察等の調書でも起きているということも現実としてあります。そういうことに遭われた方に対しての住居の保障や、給付金を出して支援をしていく形は現在でもそういう方向性はございます。県も給付金の規則等があるそうですので、町としても今回の 3 月議会で県の方に予算計上をしていきたいと思っております。

竹信委員

加害者の方も問題がありますよね。加害者本人は当然責任を負いますが、家族や親戚も叩かれてしまいますよね。本人以外のところにもどんどん波及していて、そういう人達も苦しみます。そういう本がたくさん出ているのも事実です。部落差別とは違いますが、偏見や差別的なことを言われるというのは大きな問題です。

事務局

加害者につきましては、今回は条例を考えておりません。従来から北栄町の中でも保護司さんはたくさんおられて対応をされています。私どもの「わかりやすい人権の話」や学習の場で保護司さんにも話をしていただき、そういう現実を皆さんに知

っていただきながら、犯罪を起こした方、犯罪を起こされた方の家族の苦しい思いを伝えていくような取り組みをしているということしか言えません。そういう課題があるのは承知しております。

徳岡委員

犯罪を起こしてしまった親戚が叩かれるということですが、その人達は犯罪被害者にはならないのでしょうか。要は加害者の方の親類は、その人のために被害を被っているということですよ。逆に言えばその人達を被害者という風にとれば、これもこの中には入らないのかなぁと思います。

竹信委員

そういう風にとれますか。

事務局

的確に答えられないのかもしれませんが、資料に北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)の第2条(2)の「犯罪被害者等」とは、犯罪等により被害を受けた者及びその家族又は遺族をいうということですので、ここは解釈の仕方が当てはまりません。

竹信委員

なるほど、当てはまりませんね。でもその辺も保護司さんがということではなくて、実際に苦しむわけですから。家族も自分の子育てした子どもがそんなことを犯した、当然両親は精神的にも色々な面で苦しみます。そこだけで留まらず、親戚関係もそれなりに受けるわけですね。差別に近いものが生まれて来ますので、なんとかしてあげないといけません。

事務局

おっしゃることはよくわかります。ただ、今回出しているもので網羅出来るものではないと思っております。ご意見としていただきます。

別本教育長

今後の検討課題ということになります。

光村委員

今回2つの条例を制定するというのですが、この2つに絞られたということですか。人権侵害は色々あると思います。障がい者差別によって周りからすごく偏見で見られて生活しているとか。そういった人に対しての条例は作らないのでしょうか。

事務局

個別法で国が作る方向性があるという話をしましたし、それに併せて個別条例でやっていくという話の中でいくと、それぞれの担当部署があります。例えば障がい者差別解消推進法は既に法律として出来ています。その関係であれば福祉課が担当しています。その法律に関係することは、条例を作るのであれば福祉課が担当すべきだと判断しております。もう既に男女共同参画法や女性差別についてもそういうものが出来ています。それぞれあるものを条例化するのであれば、その担当部署がすべきという考え方でございます。

光村委員

教育委員会に関する条例は、この2つだということですね。

事務局

人権教育推進室が所管しているもので今回条例化するものはこの2つです。

光村委員

基本的なところがわからないので、いきなり出て来て一体何だったのかなぁと思いました。条例を制定することによって、この条例に基づいて支援が十分出来ますよという意味で条例を制定されるのでしょうか。

事務局

そうですね。

光村委員

今までそういうものは無かったのでしょうか。

事務局

法律があれば基本は法律に基づいて行いますが、それを条例にすると、より町民さんにきちんと町としてのメッセージとして伝えられるのかなぁと思います。部落差別

解消条例の方につきましては、2年条例なので罰則規定はありませんし、給付が発生することもございません。北栄町犯罪被害者等支援条例については、具体的に支援していくことについて、条例に基づいて規則等を県の方に行っていくことになっております。

竹信委員 この前講師で藪本さんがハンセン病について話をされました。ハンセン病については条例がありますか。ハンセン病はどこが管轄しているのかわからないので。町を挙げて、それぞれ法はあるけど条例が出来ていないところは作っていくようにされないといけないと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)
令和3年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 毎年実施されていて、学習指導要領も変わって教科書も変わったので、平成の時と比べてどうなのかというのは難しい部分もあると思います。県も実施するという事になったので、全国学力・学習状況調査も必要だと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)
来年度の全国学力・学習状況調査については、参加するという事でよろしいですか。(はい)

大谷こども園在り方検討について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 まず先回の11月21日に保護者・自治会の意見交換会の議事録の確認ということでございますが、目を通していただいていると思います。ご質問等ございますか。

光村委員 全部見させていただきました。私たちもそうですが子どもを育てるといのは、色々な観点で子どもを見られるので一概にこうだということではなくて、皆さんの意見が正しいので、どなたの意見もすごいです。これを統一することはすごく難しいなあと思いました。この内容を見ていると、平行線ですっていついて交わることがないような話し合いの内容だったのかなあと思います。多分これから少人数になると、役場の方ではきちんと資料的なものは全て出してあると思います。これからの人数がこういう風に推移していくので子どもは本当にこれで良いのか、経済的な町費はこういう風にかかっていて費用対効果がこうだとか、子どもが少人数、大人数で育てていく場合には、子どもはこういう風にして育てていくんだよということも全部提案してあると思いますが、大谷こども園の保護者からすると、そういうことは聞かない、今満足しているということが一番です。この資料だけ見ていたら、色々な会を持って平行線で行くのではないのかと思いました。ただ教育委員会で議論して、何を論点で議論していくのが一番良いのだろうかというのがよくわかりません。町の財政があるのなら、大谷をそのまま残していただくのが一番良いのだろうかと思えます。保護者目線で意見を言っておられるので、残してあげるのが一番良いのだろうかと思えます。逆に町全体の財政のことを考えた時に、それが本当に出来るのかどうか、町の方がそれを打ち出さないといけません。これから先大谷を維持するのは無理だということをはっきり言わないと、進まないのかなあという気がし

ております。

別本教育長

財政が豊かだとかひっ迫しているからということではないと私は思います。納税者の方に対して平等なサービスを提供するにはどうしたら良いのかという話なので、あるところに偏ってサービスが集中しているというのは好ましい話ではないと思っております。子ども達にとってどういう教育を教育委員会として施していくのか、どういう育ちを見守っていくのかということが一番大切な話だと思っております。私の気持ちからすると、町が目指す 10 の力を育てていくためには、少し問題があるのではないのかなあと思います。

光村委員

そうですね。やはり私たちの目からしても、本当に少人数で仲間意識を作ったり集団で過ごすことによって、一番成長する段階で本当にこの人数で良いのかとだいたい言っておられると思いますが、受ける側からすると何の問題も無いのではないのか、それは一方的なあなた達の考えではないのかというところがすごくあります。やはりその辺りを理解してもらえないと、中々保護者の方は納得されないのだろうなあと思います。納得されないまま廃園ですよということになり兼ねないので、その協議が難しいですね。

事務局

最初光村委員さんがおっしゃった、皆さんの意見が正しいのかなあと思っております。中には大谷こども園の今の現状を見て選んだという方もおられます。私達からすると、先程教育長がおっしゃった幼児教育とは、10 の目標とはという理想だったり目標を持ちながら、幼児教育を提供していきたいという想いでありますが、結果的には少人数になってしまった、少人数になることによって今のような状況になり有り難いと思っておられる方がおられます。中々こちらの想いと保護者の方の想いが噛み合わない状態です。今は大谷の方だけにスポットをあてて、大谷の方から挙がって来る声だけで聞いております。これを町全体で見るとやはり違う意見もあります。言い方が正しいのかどうかわかりませんが、大谷の少数意見かもしれません。意見にどこまで対応するのかというところだと思っております。全体的な意見はこれまで話をさせていただいた通りだと思っております。大谷の意見に対して、どう出来るのか、どうするのかというところだと思っております。

吉田委員

議論を深めていただくための材料としてお話したと思いますが、私はこの話が始まった段階から、是非大谷こども園に関わっておられるお母さんの話を聞きたいとずっと思っておりました。もしもそういう機会があれば参加させて下さいということ伝えていたら、12月6日にお母さん方が集まってくれるのでどうぞ来て下さいということで参加させていただきました。色々な話がありました。北条、大誠、由良は、確かに大規模です。大きいこども園のメリットも絶対あるとは思いますが、逆にデメリットとしてあるのは、色々な状況で求めているような保育を、そこでは出来ないと思われるような方達が実際出て来ています。小規模のこども園が良いということで選んで行かれる方がおられるという事実があることにも気づきました。教育長さんはこども園を選んで来られる方はいないと言われましたが、実際何人も小規模のこども園が良いと言われて預けられた方は既にいます。もしも考えていただけるのなら、大きいメリットデメリット、小さいメリットデメリットが両方ある中で、取りこぼしをしないように保育をしていくためには、大きいものだけではダメなのではないのか

なあと思います。来年 3 人しかいない学年のお母さんが来られていました。最初は 3 人になることに不安は全く無かったけど、この話が持ち上がったから 3 人だとダメなの？少ないとダメなのかなあという不安が出て来たようです。ずっと考えておられたそうですが、3 人だからこそ出来ることもたくさんあるという話をされました。子どもさんはすごく引込み思案で表に出るような子ではない、3 人しかいなかったらどうしても前に出てしないといけないと言われました。これが 10 人、20 人だったら、前に出て何かをするということは絶対無かったと思うけど、3 人しかいなかったら絶対しないといけないので、多分すると思うと言われました。複合になるということを知って、下の年の子と一緒にのクラスになるのか、でもうちの子は多分下の年の子と一緒にのクラスになっても、上手くやっていくと思うと言われました。うちの子は大丈夫だと信じていると言われました。その言葉が心強くて、そういう気持ちで関わってくれているんだということを知りました。今年卒園してしまって、来年こども園にいないというお母さんが参加されていました。来年からは自分はもう関係ないのに、お母さん方の話し合いの中に 2 人来られていました。こども園についての話は、特にそのお母さんからは聞けませんでした。終わった後に「全然来年からは関係なくなるのに参加してもらって、今日はありがとうございました」と言いました。関係が無くなることはないけど、どんな話をされるのかなあと思って来られたそうです。来て良かったと言われていました。近所に大谷に預けたいという人がおられるそうです。そのお母さんに「大谷は良いよって言ってあげるけえ」と言われました。こうやってお母さん方の話を聞いて、小規模園に色々な状況で集まっている中で、色々なことを考えながら先生も地域も一生懸命関わっておられるから良いって言っとくけえと言って帰られました。皆が関わりがないわけではありません。地域の人達もそうやって関わりを持った中で色々に関わりながらこども園を支えてくれているというのを感じましたし、こども園に預けようと思っっているという言葉の中に、悩んでおられるのかなあと思いました。大谷は無くなってしまうので、他のところに預けるとっておられる人がいるのかなあという不安感がありました。出来れば小さいというメリットを考えて、大谷こども園を残す形、小規模のこども園を残す形というのを考えていけないのかなあと思いました。色々な大変な状況の中でも、子育てをされているお母さん方が多分他にもたくさんおられます。そういう方々が何の情報もなく近いからといって預けられている、何か問題があった時に助けてあげられるようなものがないと、頑張っておられるお母さん達が、馬鹿を見るような世の中ではないかと思っています。一生懸命子どもを育てて自分の生活も一生懸命されて、頑張っておられるお母さん方の心の支えはこども園です。そのこども園が色々な状況の家庭や子どもを預けられる選択肢があることが大事なかなあと思います。これからは多分それが必要になってくるのではないのかなあと思います。出来ればそういう選択肢を残して欲しいなあと思っております。話を聞いている中で、何故大谷が無くならないといけないのかという意見が本当に多かったです。もちろんここに参加されていない方もおられます。興味の無い方もおられます。その会の時に、色々な思いを持っておられる方がいるので、一概に残すことだけが良いという話だけではなくて、周りの人の色々な話を聞いてあげて下さいと伝えました。残すのが絶対という雰囲気

では意見を言えない方も出て来ると思うので、色々な人の話を皆さんの間の中で聞いて欲しいと思うのでよろしくお願ひしますと伝えました。これから先、家の中でも地域の中でも、我が子がどういう環境で過ごすのが良いのかという話を家族でこれからされるのではないのかなあと考えておりますので、そこからまた議論が始まると良いのかなあと考えております。

竹信委員

この前出られた 11 月 21 日の会は課長さん達は本当に大変だったと思います。保護者さんや自治会の方は想いを 1 人 1 人言われています。でも所詮 1 人です。それを 100 人の人数と見るのか、1 人 1 人の想いが強くてバックもすごいんだということにも思えなくありません。栄保育所の時にもありました。その時にも想いがありましたが、今は皆が大誠に出してしまいます。運営が苦しくなり賄いきれませぬどうしますかという状況です。大谷と由良に行くのと、下種や東高尾が大誠に出すのは、時間的には変わりません。逆に東高尾の方が遠いです。思いは今までずっと聞いて来られて、決して間違いはないと思います。こちらもどの園も目標を掲げてやっていこうという中に、人数が少なからうが保育士さんは一生懸命されています。保護者さんも保育士さんが一生懸命されているのはわかっておられるし、大きな子ども園だとたくさん先生がおられてたくさん的人数を見ておられるけど一生懸命力を入れている、人数が少なくても一生懸命やっておられます。それなりの苦勞を皆がされています。結局は目標達成に向けて、保護者さんにも満足していただけるように一生懸命されていますが、限度というものがあるのではないのかなあと思います。決して 1 人で 3,4 人分も出来るわけがありません。規模としてはそれなりの収容数があるわけです。でも人数もどんどん減ってきて、確かに社会性の部分が身に付きにくいのではないのかなあとという部分があります。意見の中では色々な園を回ってという時に、特色がわからないというのが出て来ます。もっと情報をいただいていたらということが書いてありましたよね。前にも言ったように、それぞれの特色を出していただくということをすれば良いと思います。子ども園に地域がすごく絡んでいる、大谷は特別なんだということをよく言われますが、それはやろうと思ったらどこだって出来る話です。決して大谷だけが出来るわけではありません。栄保育所に子どもはいないのに今でもうちの息子は関わっています。地域の子ども園ということは、大谷だけがすごく硬直されたような形、確かに繋がりがすごく強いのはわかります。他のところがそういうところを持っているのか、弱ければ弱いところを包み込んでいくようなことを考えていかないといけません。大谷だけが特色を出すのではなくて、うちでもこういうことをやっていこう、より子ども園をさらに活性化していく、保護者の繋がりを強くしていくなどすると良いと思います。ですがすごく運営費として、保育所をどうしましょうかと町長や社会福祉協議会に相談するということが自体が、経営面では成り立っていません。そんなことは問題ではないということなら大谷子ども園は残さないといけません。

吉田委員

それは民間の考え方ですね。ここは公立なので公立の考え方として、お金がかかるのかかからないかという考え方をしてしまうとね。だったら逆に大きいところを民営化する方が、確実に財政改革になるのではないのかなあと思います。

竹信委員

儲けようと思えばね。民間にすれば収益を上げないといけませんので当然上げて

いきますよ。町立はそういうわけにはいきませんよね。

吉田委員

ただその町立が偏った大きさであるということに、そこしか行けない、そこで漏れてしまう保護者さんや子ども達がいると思えば、小規模のこども園が今あるのであればそれを活かして、北栄町の中では子ども達の教育の中で取りこぼしをしないという教育の理念があるわけですから、是非活用してもらいたいなあと思います。

竹信委員

北条は収容人数としては、その規模の中にあるわけですよ。

吉田委員

規模は規模ですけど、実際その中で行われている保育はどうですか。

竹信委員

保育は保育士さんの人数に対してのことですよ。面積として部屋数はこうなので、保育士さんで人数があればそれだけの保育士さんを配置します、収容容量としてはこうだけど、それを超えた場合にはどこかに行って下さいよということですよ。

吉田委員

収容人数ではなくて、結局保育士さんが足りないのを見る子どもの人数に限られます。他のこども園へ行って下さいという状況だと思います。収容人数ではないと思います。今の話で言わせていただくと、保育士さんが一生懸命やっておられると思うのなら、本当に保育士さんがどれだけ頑張っておられるのかという実態をきちんと把握しないとイケないと思います。どれだけ大変な思いをされて、大きなこども園でたくさんの人数を見られているのか、本当に大きいから良いのかということをつくづく思います。

竹信委員

必ずしも大きいから良いとは言いませんよ。ですがメリットはあります。大栄小学校だって900人を超える人数がいました。県内でも1位、2位になるような人数でした。それだけの人数を収容できる、教員も配置できる、そういう配置になっているわけです。大谷こども園だって40人の定員だったと思いますが、子どもがいればそれだけの保育所を配置するようにしなくてはいけませんが、少なくなってきってしまうということになった時に、赤字でも町がお金をなんとか出しますということであればね。栄保育所が泣きついて来るということは、どうするのかなあと思います。栄保育所の園児達は他園へ移って下さいということなら、大谷だって同じようにしないとイケないような気がします。そもそも大谷だけが特別ではありません。

吉田委員

ちなみに大谷の保護者さんは、大谷無くしてもいいという方は1人もおられません。

竹信委員

いないですよ。

吉田委員

そこは事業主体として社会福祉協議会がちょっと困りますということ、大谷こども園は今廃園にするのかしないのかわからない状況で、大谷を無くして欲しくないという保護者さんの意見がある中では、同じようには議論が出来ないと思います。

竹信委員

その前の社会福祉協議会に入る前でも、無くすか無くさないのかの時にもありました。その時の保護者が誰も無くして欲しいなんて言いませんよ。栄地区だけの子どもではなくて、町外からも来ていると思いますよ今も。でも無くしてほしくないですよ。社会福祉協議会が高齢者と一緒の施設にしましょうということにされてそういう動きで今来ていますが、それも運営費が大変だということですよ。大谷も残したいのはわかります。地域のこども園というところは、どこも平等で同じようにやっていけないといけません。想いも皆同じだと思いますよ。大谷の保護者だけが特別で

はないし、障がいのある子だって公立は受け入れるけど私立は受け入れませんというの、先程の問題であった差別ですよ。

吉田委員 それが実態であればです。北栄町の中で受け入れられるような園の状況があるのであれば、それは是非とも活かしていただきたいです。

竹信委員 北栄町は絶対障がいがあっても全部受け入れますよ。受け入れなくてはいけなし、実際に栄保育所でも寝たきりに近いような子どもさんもおられました。でもきちんと受け入れてサポートしている実態も見ております。うちの孫も見ていました。そういう風な受け皿というのはきちんとされていますし、大谷だけが受け入れるということではなくて、どこでも受け入れられると思います。

吉田委員 大谷ではなくて小規模園という言い方に直させていただきます。小規模園を必要としている保護者さんというのは、これからも増えてくるしおられると思います。実際少人数学級というのがこれだけ受け入れられています。世間の中で少人数学級が何故受け入れられているのか、世間で前向きに良いことをされたと受け入れられているのかというと、求められているのは先生方が落ち着いた状況、ある程度きめ細やかな目の行き届いた教育を保護者が求めているのかということですよ。

竹信委員 規模的にどうかということ、北条だけが県内で一番ということではなくて、もっとたくさん大きなところがあると思います。それぞれで満足いくように保育士さんも一生懸命やっておられます。求められるところに向かって小規模の園だけでなく皆が目標を持ってされています。親としてそれを比べながら、より我が子を預けて見ていただけたところが力を付けていただけたところ、成長も良いところをより伸ばしてくれるようなところを見つけてそこに預けている、そのためにはどうするのかですが情報を与えないといけません。1つの例としてホームページ上にたくさんが無理であれば、それぞれのメリットデメリットを出しながらそれぞれで見てもらい、実際に体験をしたいということであれば体験をしたら良いと思います。障がいのある子どもさんの親は、あちこち体験をされています。よりそういう風なことを進めていくような、大谷だけを無くすような方向だとか色々なことが書いてありますが、北条は北条なりに大きな課題があるのではないのかと書いてあるので、そういう風な情報をたくさん与えて選んでいただける、来年はよりこういう風な問題の緊迫感が出て来ると思います。早め早めにそういう風なことを情報提供していきながら、保護者だけではないということと地域のあるところがあるから、やはり町報や色々な形で発信していく、そういうことをやっていく必要がありはしないのかなあと思います。

別本教育長 ご指摘のあった、大きいところや小さいところのメリットデメリットをもう少し整理するのが良いのかなあと思います。小さい人数だったらいけないのかということ、ずっと言っておりますが2歳ぐらいまでだと本当に家庭的な少人数での保育が良いと思います。人数の配置も2歳だと6人に1人の保育士を配置するという配置で配置されているという状況です。小さい子は何人も見れません。0歳児だったら1人で3人見るのが精一杯だということでそういう配置になっております。大きな人数になってくるとやはり社会性とか色々なことを育む必要があると思います。これまでの大谷こども園は、10人ぐらい5歳児がおりました。10人ぐらいいたらそれなりの社会性が出来ると思います。ただそれが3人になると、どうなのかなあという心配は

保育士をされている方からすると、皆さんほとんどの方が疑問視されていると思います。3人の子も達が社会性などを育まないような保育をしないように、一生懸命保育士は頑張りますから多分そういう支障が出るようなことは無いと思っております。家庭的なところも良いですが、どうしても色々な角度から教育委員会としても検討をする必要があるので、ある一部分だけに偏った議論を進めていくことはいかなものかなあとと思います。全体を通してどうしていくのかというところを議論していく必要があると思いますので、皆さん方も議事録等を読んでいただいて色々ご意見をいただければなあと思います。今後の当面の予定ということで、来月の上中旬ぐらいに自治会、青年団、女性部、生産部、園をなくさない会等と意見交換をするということにしております。またその結果を受けて、1月の定例会で議論させていただければと思いますし、違う角度からの検討も必要だということがあれば、次回の委員会までに事務局としての準備で必要なことがあれば、教えていただければなあと思います。

光村委員

例えば大谷が無くなったとして、由良こども園に今大谷を選んで下さった方、大谷が良くて大谷に来られている人達が由良に行った時に、不安が無いようなクラス、対策がきちんと出来るものですか。当然作ってもらわないといけないと思いますが、万が一一大谷の小規模園が良かったということで大谷を選んで来て下さった保護者の方が、いよいよ大谷は無くなってしまうのか、そうなった時に大誠に行くんだ、由良に行くんだと決められた時に、このこども園だったらそういう人達をしっかりと受け入れられる、今も受け入れてもらっていますが、保護者の方が心配のないような受け皿というのを作ってあげないといけないなあと思います。万が一そういうことになってしまっても、大丈夫ですよということをわかってもらわないと、大谷が無くなってしまったらこの子をどうやって育てていくのかということ悩んでしまわれるようなことが無いように。

吉田委員

実際に言われました。大谷が無くなったらどうすれば良いですか？と聞かれました。

光村委員

そこはやはり他のところにもきちんと大谷以上のものなのかどうか分かりませんが、同じように育てられる場所はあるんだよということを理解してもらわないといけなかなあとと思います。同じように保育士さんは頑張っている保育をしてもらっていると思います。

事務局

少人数、手厚さ、保育士の数、初めは私も少人数だから手厚いと思っておりましたが、少し違うのだらうなあと思います。手厚さと保育士の数は当然関係してくるのだらうなあと思っております。子どもの数に合わせて保育士を配置しております。大谷は少人数すぎて、結果的には保育士がたくさん配置される形になってしまいます。基本的には大きかろうが小さかろうが、保育士の配置基準は同じです。その中でどんな風に出ているのかというのは、わかりきれていないところもあります。例えば発達支援とか加配の必要な子どもさんは、大谷だらうが大きい園だらうが同じように配置をしております。本当であれば不安は起きないはずですが、そこに何か不安があったり取って大谷を選ばれたというところを、わかりきれていません。そこはきちんと整理しないといけなかなあと思っております。実際にどこに不安が

あるのかというのは、丁寧に確認する必要があるのかなあとと思います。

徳岡委員

いつ頃に方向を出そうとされていますか。私の中ではもう結論が出ているので、敢えてどうこう言うつもりはありません。大谷の人達、どこの園もですが、自分が通っている園を嫌だという人はおりません。どこも良いと言っています。北栄町全体の中で考えた時に、どこも選べる状況にあるけど現実問題として選ばれていないという事実があります。それはもう紛れもなく18名の方しかいないんだという現実を受け止めないといけません。秋に各園を回って、有識者の方がやっぱり人数がいないといけないと言われていたのは、「ああ、このことかあ」と訪問して実感した部分があります。北栄町として、子ども達にこういうことは受けさせたいなあということを人数が少なくて出来ないということであれば、それはダメではないのかなあとと思います。この議論はある程度どの辺りで方向性を出すということを考えておられるのでしょうか。

別本教育長

これまで色々な方々と意見交換をしてきましたが、ほぼそういう会をやりつくしたということであれば、もう次はどうしていくということをこの会で詰めていただくということになるのかなあと考えております。まだまだ色々な方々の話を聞いている段階なので、どうするのかという結論の話し合いまでに到達していません。もう少し時間はかかるのかなあと考えております。本来は明確に期限を決めることが良いのかもかもしれませんが、そこはもう少し丁寧な取り扱いをする方が良いのかなあと考えております。なんとなくこの辺りという想いはありますが、まだそこは明確にお話しする時ではないと考えております。

竹信委員

来年度についてはこのままですよね。徳岡委員さんが言われるように、保護者評価で100%満足しているというところはありませんが、概ね満足しているような結果だったように思います。どこの園の保育士さんも一生懸命されています。本当は目標があるのに目標に全然達していないこと自体がダメです。大谷の小規模のところでも、達成するように努力をしているというところは、多分どの園も努力をされておられると思います。保育士さん方の本音のところは、多分えらいだろうなあと思います。大きな園では1つで良いですが、小規模の園では1人が2つも3つも持たないとやっていけません。それを達成するために努力をして、100%にはならないけれど80%ぐらいには持っていけますということを誰しもがされると思います。ただ単に社会性といっても、社会性のどういう部分が難しいのか、コミュニケーションあるいは言葉の数にしても豊富さがどうも育ちが悪いとか、色々なところがあります。やはり具体的にあげていけないといけないと思います。把握していけないといけないかなあとと思います。そういうところも含めて他園の色々なところと比べて弱い部分が見えてくる、あるいは小学校に上がった時の小学校の生活の中で、こういうところが課題だというところが見えてくれば、そういうことも情報として持って1つの話題の中に入れ込みながらより力を入れるということに持っていけないといけません。色々な角度から成長の部分について読み取っていけないといけません。先程の吉田委員さんの話の中でも保護者さんがそういう場面を見られたとのことですが、これは偏見です。1人の扱い方を見て、「北条はね」ということはダメだと思います。

吉田委員 それは誤解を招いています。北条こども園の保育士さんが一生懸命されているのはわかった上でそこを見てだけではなく、それはその保護者さんのフラッシュバックであったり、自分がそこで子どもを預けて生活が出来るのかどうかの判断です。必ずしも北条こども園がダメだと言っておられるわけではございません。

竹信委員 わかりました。その意見で以て周りに「ああ、そうかそうか」というような捉え方をしてしまうとそもそもダメです。大谷だけで出すのではなくて、全体的な部分をそれぞれの園の良さも含めて出していけないといけません。話をもう少し深めていくことが必要なあとと思いました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)
事務局で準備した協議事項は以上でございます。
皆さんの方から何かございますか。(なし)
6 報告に入ります。
令和2年度後期計画訪問報告について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 小中学校は指導案が今回ありませんでした。先生方にとっても負担はかなり少ないと思います。それに比べて園の方は指導案をきちんと書いておられます。すごく大変ではないのかなあとと思います。例年は2回あれば2回とも書かれます。見ていただくには当然あった方が良いのですが、もう少し簡略化が良いのか、小中学校は来年度以降も1回目の計画訪問ではこういう状態なのか、午前中訪問でも指導案を書かないのかなあとと思います。先生方にとっても書く勉強になるのではないのかなあとと思います。2点目は発達検査についてですが、これは毎年実施しないといけません。若い先生にとってもということが答弁にもあり、検討してみたいとのことでした。発達検査の項目の中で、日々活動する中で手の部分ではこうなんだよ、体の部分ではこうなんだよと読み取れる部分があります。敢えて検査を集団と個人検査に分けてされているところもあります。北条小学校ではそういう言い方をされたのでそうだと思います。その辺りどうなのでしょう。3点目はこども園の先生はマスクをされていましたが、0歳から2歳までは表情がわからないので、フェイスシールドの方が良いと思います。これは指導主事さんにもお話しました。気付かなかったけれどもこういう状況の中では、フェイスシールドの方が表情を読み取れる部分があります。言葉だけではありません。是非そういうことも考えていただけたらなあとと思いました。もう1点は秋田県に視察へ行かれましたが、授業の中ではまだ残念ながら実践されたものが観られませんでした。是非取り組みの方を進めていただきたいなあと感じました。

別本教育長 フェイスシールドの件ですが、ある程度距離が確保出来る状態であれば良いのですが、距離が近い状態での使用では効果がありません。中々難しいと思います。

事務局 竹信委員さんにご指摘いただいたので、各園の園長とその件について話をしました。表情を介して感情を学んだり言葉の発達というところで、低年齢の子ども達に接する職員は、マウスシールドが良いのではないのかというご提案をいただきました。北条こども園では0歳から2歳までの職員はマウスシールドでやっていこう、

時と場合で良いのではないのかという話もして、今は各園で検討段階です。

竹信委員 マスクが透明になるような形の物は出来ないのでしょうか。

事務局 それがマウスシールドです。

別本教育長 通気性はありますか。

事務局 通気性はあります。

光村委員 横が開いていますか。

事務局 上が開いています。

別本教育長 マスクよりは効果がありません。

事務局 そうですね。感染の意味からするとそうなのですが、子どもの発達からといたらマスクをしている弊害が出ております。色々な研究者の方や大学の先生が話しておられます。その辺り状況をみながら各園で対応をしていく検討はしております。発達検査についてですが、今の動きとしてですが「エールさん」へ相談に行きました。1月に特別支援の担当者会で話し合う場がありますので、どういう風に考えていくのか、今後どういう風にしていくのかを皆で整理していきたいなあと考えております。指導案についてですが、これが始まる前に小中学校は無いので園としてはどういう風な方向でいくのか園長に相談しました。先程も言われましたが、書くところの勉強もさせたいなあとということや、計画訪問が園内の研究とリンクしているようなところもあるので、書いてみて実際どうだったのか、振返ってみてそこを押さえていくという流れが出来ているところがあります。今年度は書かせたいなあとという想いが園長にもありましたので、今まで通り実施する方向で今年度は行いました。また検討をしたいと思います。

竹信委員 学校の方も2回のうちの1回は書いていただく方が勉強になって良いと思います。指導案を書くことが勉強だと思います。これが書けないということは、ダメですよはっきり言ってあげて下さい。授業は日々の活動ですが、6時間あれば6時間の指導案が頭の中にあるということが当然です。絶対に1回は書かせる方向でお願いします。出来れば小中学校でも全部の流れの指導案を書くのではなくて、集団において気になる子、そういう子どもを集団の中でどういう風にサポートしているのかというのを書いて欲しかったなあとと思います。これはあくまでも希望です。支援の必要な子どもさんの目標はきちんと書いてあります。そこまでは求めませんが、出来ればそういう風な視点から見たいなあとずっと感じておりました。検討をお願いします。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 令和2年度小・中学校PTA要望について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 計画訪問の時もそうだったのですが、大栄中学校においては別室で2人の生徒さんは教員が配置されているわけではなくて、校長先生が言われたのは確か別室で授業をやらないといけない子がいるとのことでした。今年度いっぱいその子どもさんも障がいに入りますよということが出れば良いのですが、まだ継続しないといけないという時に、どこまでそういう子どもさんを学校の中の教員で回していく必

要があるのか、あるいはそういう風なことがそのまま高等学校の受験を受けていくということになるのでしょうか。どういう風に在り方を考えれば良いのでしょうか。教育委員会にも報告されずに、その時だけ子どもさんが学習の遅れがないようになんとかかましようとされているということですよ。でもそれは結構先生方に負担がかかっています。それをいつまで続けるのでしょうか。卒業まで続けて後は知りませんよ、ということになってしまうと思います。ずっと支援の必要な子どもさんがだんだん大きくなって社会に出たら、制度的には色々な法律があるのかもしれませんがサポートが無くなります。何となくその辺りが途切れていくような気がします。サポートはいつまでも続くわけではありません。こども園から小中学校に上がるにしたがって、支援は基本的には減っていきますが、その辺がどうあるべきか私自身も整理が出来ておりません。難しいです。

事務局

発達支援の方や不登校の問題など色々あると思います。支援学級の方で対応出来ればそうですし、そこで対応出来ない場合は不登校の問題になります。竹信委員さんがおっしゃるように個別の対応になります。先生が空き時間を利用して、対応されていると思っております。整備的な問題なので、教育委員会として出来るのは環境整備や学習支援員の配置でしか対応が出来ておりません。卒業した後の話は連携の部分で当然必要なことです。次の学校へ送り出す必要もありますし、学校へ行かないにしてもしかるべき進路の方に導いてあげることが必要ではないのかなあと思います。

竹信委員

発達検査をして支援の必要な子どもさんではないのかあとということで診断書が出て来た場合、どういう方向に向かっていくのでしょうか。文科省の方も35人学級でと考えておられます。どんどん人数を少なくしていきましょうとなっています。でも支援の必要な子はそういう学級に入っていくたりします。北栄町もそういう方向に向かっていくのでしょうか。どんどん膨らんで来て支援学級が出来て、通常学級の人数が少なくなっていく。これはどういう風に将来的に考えていったら良いのでしょうか。北栄町は率先して支援を付けていき、手厚くして力が付くようにとされています。本当に良いと思います。

事務局

大栄中学校の状況が少し疑問だなとおっしゃっているのかなあと思います。大栄中学校のその子ども達は先程課長から説明があったように、不登校のケースと来年特別支援学級に入る子のケースです。発達だけではなくて、本当に稀なケースと言えるくらい大変なケースです。大栄中学校としては、不登校がいきなり家にこもっているの「おいで、おいで」と言ってもクラスに直接上がれません。一段階踏まえて来てもらってその対応をして、クラスに上げるように先生が考えて下さっていて対応しております。来年特別支援学級に入る子は、今までの特別支援学級の子とは違うタイプです。この子も来年支援学級に入る前の前段階です。このようなイメージで学校で勉強出来るんだということを踏まえて、経験をさせています。今までとは違って、オーダーメイド的な教育が必要な時代になってきているなあと感じるところです。これからは工夫がいる時代だなあと感じております。

竹信委員

色々工夫しながら段階を踏んで集団の中、あるいは集団では少し難しいからこういう方向でということで、本当に丁寧にされていると思います。そういう風なことも

含めて、ずっと前から思っていたのは北栄町内にはたくさん支援学級があります。こども園からそういう検査を受けて、集団の中に入れながらされています。小学校の段階でも手厚くという形をずっと取って来られています。本当に素晴らしい考え方だと思います。

事務局

人数が多いということだけ見ると、大変ではなくて丁寧に見て下さっているのだなぁと感じております。実際はもっと多いと思います。支援学級に入るまで、本人を含めて保護者も「嫌です」ということで、グレーゾーンの方が結局学校に来れなくなってしまうということもあります。孤立してしまうという流れもあります。支援学級ということだけ考えると、受け入れるという範囲が限られているなぁと思います。

別本教育長

他の学校に比べて多いですか。

事務局

確かに中部の中では、人数は多いと思います。ただ率として、北栄町は多いのかということはわかりづらいところがあります。診断を受けたり特性があってという方は、他の市町村にもたくさんおられると思います。そういう調べはしていないので、そこのところはわかりません。北栄町は丁寧に小さい時から関わっていて、個別の支援をしております。集団の中に返していくという取り組みをしているので、多いのだろうとは思っております。中学校までは支援学級がありますが、高校ではありません。色々な形態の高校があります。通信や昼間の定時制もあります。中学校までは一律朝 8 時半に来てというようなことではありません。そこはそのお子さんに合った進路を目指していくということを、中学校の先生はされているのだなぁと思っております。

竹信委員

学校も一生懸命されていますし、町もそれをしっかりバックアップしておられます。人を配置したり予算を付けているということはすごいと思います。子どもさんの人数がだんだん少なくなりつつある中で、支援の必要な子どもさんが増えているのか変わらないのかよくわかりませんが、すごく多いように感じております。これから人数が少なくなってきて、35 人学級になっていく、集団が小さくなっていく中で揉まれて、以前の総合教育会議の中で町長さんが、学級を分けてそういう風にしていくことが本当に良いのかという時に、揉まれるということがどうなのかと言われました。学級に入れて力の付く子どもと、通常学級の中で支援の必要な子がいて、その中で支援員を付けて力が付いていく子どもさん、その子によって違うのかもしれませんが、その辺りの分析をやっていくことの勉強をしていかないといけないと思います。前にインテグレーションとか色々な取り組みが時代と共にありましたよね。文科省はこういう風な方向に向かっていこうとしているのかを掴んでもらって、町としても分析をした結果はこういう風な方向だったという風に出していく必要があると思います。町であってもこういう風に子どもさんがたくさんいるということであれば、教員を配置しますよということだけではなくて、よりこういう風な方が力が付いていくんだよということが研究でわかってくれば、そういう方向に足を進めていくべきではないのかなぁと思います。

事務局

すごく大賛成です。学生たちが自分で選択できる教育という形になって欲しいです。支援学級へ入る入らないに分けるだけではなくて、選択出来る教育の場になって欲しいです。高校へ行っても高校生を失ってしまうという子ども達が、社会で役

割が出来なくなってしまうということになると困ります。

竹信委員 ありがとうございます。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 12月議会一般質問答弁について、説明をお願いします。
(資料により説明)

別本教育長 この答弁書は、実際に私が議場で喋ったこととは若干違います。その辺はご了承下さい。
ご質問等、ございますか。(なし)

事務局 高校生議会の開催について、説明をお願いします。
(資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

事務局 区域外就学の認定について、説明をお願いします。
(資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

事務局で準備した報告事項は以上でございます。
皆さんの方から何かございますか。(なし)

竹信委員 7 その他(説明)

次回定例会の日程 1月26日(火)13時30分から

以上で、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後4時10分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員